仙台市博物館協議会会議録

1. 会議の年月日　令和 8 年 8 月 25 日(火)

2. 開会及び閉会の時刻　午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

3. 出席委員の氏名(五十音順・敬称略)
籠橋俊光、鹿又喜隆、佐藤淑子(オンライン)、伊達泰宗、長岡龍作、七海雅人、若生彩

4. 説明者の職及び氏名
館長＝渡邊忍、副館長＝樋口智之、庶務係長＝萱森よう子、学芸企画室長＝酒井昌一郎、
学芸普及室長＝水野沙織、学芸企画室総括主任・記録＝佐々木徹

5. 議題並びに議事の要旨
(1)会議録署名委員の選任
　会長と伊達泰宗委員とする。

(2)協議事項
①仙台市博物館の博物館登録と基本的運営方針について(副館長・学芸企画室長説明)
「資料1～資料2－2」のとおり。
令和4年の博物館法改正を受けて、当館が令和 10 年4月1日以降も「登録博物館」としての運営を継続する場合、それまでに登録申請し、審査を受ける必要がある。登録基準のなかに、「基本的運営方針」を定めて館の運営体制を整備することが挙げられ、その方針は公表することが求められているため、本日協議会臨時会を開催し、現時点の方針案についてご意見を賜りたい。
「基本的運営方針(案)」を資料2－1としてお示しする。1－(1)の「当館の概要と設置目的」は割愛するが、1－(2)の「博物館登録制度と社会情勢の変化」以下は順次口頭で読み上げていくこととしたい。

〔委員からの意見〕
仙台ならではという位置付けが入っていない。伊達家に関する収蔵資料が中核にあることをもとに、「伊達家の情報発信や調査・研究は仙台市博物館に任せろ」といった特色を示す記載があった方がよいのではないか。

〔事務局からの回答〕
中核となる当館収蔵資料については資料2－1の1－(1)に記述はあるが、その部分の口頭説明を省略したため、わかりにくかったかもしれない。同じ資料の3－④に、伊達家に関する資料を含め

た調査・研究への強みを込めたつもりであったが、当館の特色を打ち出せるよう、ご意見を踏まえ引き続き館内で検討していく。

〔委員からの意見〕
今回新たに何が付け加えられたのかがはっきり示されると、新しさがわかりやすく伝わるのではないか。この協議会でもその点の説明がわかりにくかった印象がある。

〔事務局からの回答〕
資料2－2（1ページ目）にあるICOMによる博物館の定義は、これまでのものを見直し、つくり直された内容となっている。特に、「包摂的であって、多様性と持続可能性を含む。倫理的かつ専門生をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し」とある部分は新たに付け加えられた内容である。地域社会との双方向性をもって館活動が行われるべきという点を踏まえて、新たに資料2－1の2－④及び3－⑥として落とし込んだつもりであるが、なおわかりにくさがあったかもしれない。

〔委員からの意見〕
全ての利用者、多様性という文言が今回新たに付け加えられているようだが、コミュニケーション、双方向性という部分は文章上まだ弱いと感じた。なお検討していただきたい。

〔事務局からの回答〕
障害のある方、特に視覚障害をお持ちの方に見学体験に来ていただき、その際のご意見を館活動へフィードバックするといった取り組みを一昨年頃から行ってきている。「基本的運営方針」にあまり具体的なことは書けないが、そうした取り組みへの志向もわかるような方針にしていきたい。

〔委員からの意見〕
仙台市博物館を取り巻く周辺環境の特徴である文教地区や国際性を活かした、あるいはグローバル化を意識した博物館づくり、といった部分をもっと強く押し出してはどうか。また、教育普及面・生涯学習面でジェンダーや障害者を意識していることはわかるが、大人からこどもまで幅広く門戸を広げているといった文言が入ってもよいのではないか。さらに、デジタル化が高まっている背景をもう少し書き込むと、目指すべき方向性が明示できるのではないか。

〔事務局からの回答〕
今後、館内で検討する。

〔委員からの意見〕
登録申請にあたり、登録に必要な要件を「基本的運営方針」に網羅的に記載する必要の有無について知りたいため、同方針以外の提出書類の全体像についてご説明願えないか。

〔事務局からの回答〕
「基本的運営方針」の他に、同方針に基づいて館の運営・実施体制が整備されているかを説明する資料、例えば事業計画書や組織体制・職員配置図、防災・防犯設備や体制を説明する書類、障害者対応設備や外国語対応を示す書類などが必要となる。こうした内容は当館の年報や館内マップなど、既存の資料にほとんどが示されており、これらを添付して提出する方向である。以上の提出書類で登録基準の要件を満たしていれば問題ないと考えている。

〔委員からの意見〕
仙台市教育委員会の担当者がオブザーバー参加してもよかったのではないだろうか。

〔事務局からの回答〕
登録申請の担当課である生涯学習課とも相談の上、今後検討する。

〔委員からの意見〕
防災に関連して、東日本大震災について一言も触れていないのはいかがなものであろうか。そうした大きな災害に見舞われても安心・安全であることを謳う必要はないだろうか。この点は是非外さないでいただきたい。また、貞観地震・慶長地震などの歴史的な地震や「仙台防災枠組み」についても、どこかに入れてもよいのではないか。世界に向けてのアピールになる。

〔事務局からの回答〕
どのように入れていくのがよいか、今後検討する。

〔委員からの意見〕
細かいところだが、文章表現で気になる部分がある。資料2－1の1－(1)の冒頭で開館～開館と繰り返されている部分や、最後の方の収蔵と展示の記述は分けた方が読みやすい。1－(2)の最後にある「同構想」は、「仙台市博物館建設基本構想」と書いた方がわかりやすい。2－③に仙台城とあるのは仙台城跡とすべきだろう。また、「仙台地方」とはどこを指すのか、その範囲が曖昧である。3－③の「近隣諸施設」には、文化財課や公文書館などの行政との関係は入っているのだろうか。

〔事務局からの回答〕
適宜、修正を図りたい。

〔委員からの意見〕
古代まで遡れば仙台の地には陸奥国府もあったわけで、近世以前の歴史も踏まえて記述されるべきだろう。

〔事務局からの回答〕
ご意見ありがとうございます。

〔委員からの意見〕
配付資料になかったので 「博物館の登録等に関する規則」の内容がわからなかったが、それと「基本的運営方針」は整合化が図られているものか。また、昭和57年の「博物館基本構想」を変更するということになるのか。

〔事務局からの回答〕
前者については、「博物館の登録等に関する規則」にある「基本的運営方針」の要件は満たしているものと考えている。後者については、当館の運営は現在も昭和57年の「博物館基本構想」に則って運営しており、今回博物館登録の手続きの上で公開が必要となった「基本的運営方針」も、これを概ね引き継ぎつつ今日的な課題を踏まえた内容にしているものであり、「博物館基本構想」を変更するということではない。

〔委員からの意見〕
観光面から考えて、伊達氏が東北地方の中心的地位にいて活躍していたことや支倉常長らの国際的な動きも、もっと強くアピールしてほしい。

〔事務局からの回答〕
観光的な動向や他の文化行政の動きなどとのタイミングを見計らって、活動内容の面から、より一層アピールしていければと思う。

6. その他
(1)第 2 回定例会開催日程について(副館長説明)
11 月 24 日(火)15:00 から開催予定である。特別展「仏画の力」やその関連イベントも今後開催予定である。よろしくお願いしたい。